

乳児健康診査業務委託仕様書

- 1 業務名 乳児健康診査業務
- 2 目的 熊本市に住民登録のある乳児に対し、疾病・傷病発見、発達障がい児の発見・対応及び虐待予防の視点をもった精度の高い健診を行う。当該健診の実施にあたり小児科専門医資格を有し、医療技術の研鑽に努めている医療機関による実施を目的とするもの。
- 3 履行場所 熊本市又は近隣地域（熊本市境より3キロ圏内）（各医療機関）
- 4 履行期間 令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日まで
- 5 業務内容 地域医療行政の円滑なる実施に協力し、受託者は、乳児に対する健康診査を熊本市が別に定める「乳幼児健康診査事業要綱」により行うものとする。
- 6 支払 毎月業務完了後の支払い（12回/年）とする。なお、委託者が受託者に支払う委託料は、1件につき5,604円（消費税509円含む）とする。